



改修資金が不足する方に 住宅修築資金融資あっせん制度

自宅の改修等を行う際、資金が不足する方を対象に、区内や近隣区の信用金庫からの融資を低金利であっせんします。あっせんにより融資を受けた場合、区が保証料および利子の一部を補助します(利子補助の有無は、融資あっせんの種類による)。

【融資限度額(工事に係る金額の範囲)】500万円
【融資利率】年利2.0%**【償還方法】**元金均等月賦償還
【対象住宅】区内に所在し、申込人が改修後に居住する住宅**【問合せ】**住宅課計画担当 ☎5608-6215



住まいの健康診断をしてみませんか インスペクション支援制度

インスペクションとは、建築士が目視や計測等により住宅の劣化・不具合等を調べることで、住宅の劣化状況等を把握することで、補修の必要性を踏まえた適切な改修計画が作成できます。区では、インスペクションを実施した場合の経費の一部を補助しています。

【助成額】調査に係る経費の1/2(上限5万円)**【対象】**区内に所在する住宅の改修・売却・賃貸等による利活用を検討している住宅所有者等**【問合せ】**住宅課計画担当 ☎5608-6215



ハクビシン、アライグマによる被害に お困りの方へ 野生動物による被害対策

ハクビシン(外来生物)、アライグマ(特定外来生物)は「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」で、区民の皆さんによる捕獲を禁止しています。区内でこれらの動物による生活環境被害が発生しているため、区では都の「希少な野生動植物の保全と外来種対策事業」と連携した取組を進めています。詳細はお問い合わせください。

【内容】許可業者によるハクビシン・アライグマの捕獲等**【対象】**ハクビシン・アライグマによる被害を受けている区内の建物の所有者・管理者
*「自宅前の道路で見かけた」等は対象外**【費用】**無料**【問合せ】**環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208



一部区間で列車を運休します 東武伊勢崎線(浅草駅～曳舟駅)

■列車の運休

東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)下り線の高架切替工事に伴い、列車を運休します。詳細は東武鉄道株式会社HPをご覧ください。

【運休区間】東武伊勢崎線浅草駅～曳舟駅(特急列車は浅草駅～北千住駅) *東京メトロ半蔵門線直通列車(押上駅～曳舟駅)は通常どおり運行**【とき】**3月1日(土)午後7時20分頃～最終列車 *荒天等の場合は3月8日(土)に延期
*工事の翌日は始発から通常どおり運行

■振替輸送

上記列車の運休に伴い、工事の当日は午後7時～最終列車の間、振替輸送を実施します。

【問合せ】▶列車の運休、振替輸送＝東武鉄道お客さまセンター ☎5962-0102 *受け付けは午前9時～午後6時 ▶東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)連続立体交差事業＝立体化推進課立体化推進担当 ☎5608-6263



ぜひご活用ください マイナ保険証

6年12月2日から健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。マイナンバーカードをお持ちの方は、保険証の利用登録をすることで、マイナ保険証として利用できます。また、マイナ保険証を持っていたも、マイナ保険証での受診等が困難な方(高齢者および障害者等)には、申請により資格確認書が無償で交付されます。

【マイナ保険証のメリット】▶過去の薬・診療データを共有でき、より良い医療が受けられる
▶突然の手術・入院でも高額医療の限度額を超える支払いが不要になる ▶救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される**【問合せ】**▶国民健康保険＝国保年金課こくほ資格係 ☎5608-6121 ▶後期高齢者医療＝国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当 ☎5608-6192



ご利用ください すみだ就職相談室

すみだ就職相談室(区役所1階)では、就職支援コーナーすみだと、就職・仕事カウンセリンググループを開設しています。

■就職支援コーナーすみだ

【内容】ハローワークの求人検索、就職相談、職業紹介**【とき】**月曜日～金曜日の午前9時～午後5時 *祝休日を除く**【申込み】**当日直接会場へ

■就職・仕事カウンセリングルーム

【内容】39歳以下の方とその家族や、子育て世代等の女性向けのキャリアカウンセリング、応募書類の添削、面接対策等**【とき】**月・火・木・金曜日午後1時～5時、水曜日午後3時～7時 *祝休日を除く**【申込み】**事前にオンライン申請



【ところ】すみだ就職相談室(区役所1階)**【費用】**無料**【問合せ】**▶就職支援コーナーすみだ ☎5608-6298 ▶就職・仕事カウンセリングルーム ☎5608-6834 ▶経営支援課経営支援担当 ☎5608-6185 *詳細は区HPを参照



就職支援コーナーすみだ



就職・仕事カウンセリングルーム



問もなく確認書等を順次送付します 墨田区価格高騰重点支援給付金(3万円)

物価高騰の影響が大きい世帯(住民税非課税等)に対し、給付金を支給します。対象世帯には2月25日から確認書または振り込みに関するご案内(支給案内)を順次送付します。給付金額や対象等の詳細は下表をご覧ください。

【問合せ】墨田区価格高騰重点支援給付金(3万円)専用ダイヤル ☎6738-9240 *受け付けは月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時(祝休日を除く)**【担当課】**厚生課

給付金額	対象	申込み
1世帯当たり3万円	6年12月13日時点で墨田区に住民登録があり、令和6年度個人住民税が非課税または均等割のみ課税の方で構成されている世帯	確認書にある二次元コードからオンライン申請か、確認書と必要書類を同封の返信用封筒で、6月30日(消印有効)までに厚生課臨時特別給付金担当へ *ご案内(支給案内)が届いた世帯は申請不要
児童1人当たり2万円(こども加算)	上記に該当する世帯で、平成18年4月2日以降に生まれた児童がいる世帯	

- ①ほかの自治体から同様の給付金をすでに受けている世帯または、その世帯の世帯主だった方がいる世帯は対象外です。
- ②均等割のみ課税世帯や転入した方がいる世帯への確認書等の送付は3月下旬以降となる予定です。
- ③6年12月14日以降に生まれた児童や、同一世帯ではないが扶養している児童も給付対象となりますが、確認書は送付されません。受給を希望する場合は問合せ先へご連絡ください。
- ④支給対象者で確認書等が届かない場合は、問合せ先へご連絡ください。
- ⑤配偶者からの暴力を理由に避難している等、配慮が必要な方も対象となる可能性があります。詳細は問い合わせるか、区HPをご覧ください。
- ⑥支給までは受け付け完了後、3週間～4週間程度かかります。提出した書類等に不備がある場合は、支給が遅れる可能性があります。



3月10日～12日は利用できません 墨田区公共施設利用システム

3月13日から墨田区公共施設利用システムをリニューアルします。3月10日～12日はシステムを休止するため、窓口およびシステムでの空き状況の照会、新規予約、予約変更、料金の支払い、領収書等の書類発行ができません。

リニューアル後は、オンラインでの利用料金の支払い・還付ができるようになります。ただし、窓口での支払い・還付は、利用施設以外の施設ではできなくなります。また、ペイジー払いは2月28日で終了します。詳細は区HPをご覧ください。

【問合せ】ICT推進担当 ☎5608-6224



創業者を応援します 墨田区創業支援等事業

区では、創業支援機関と連携し、創業を考えている方や創業して間もない方を対象に、融資のあっせんや相談窓口の設置等の支援を行っています。詳細は問い合わせるか、区HPをご覧ください。

■チャレンジ支援資金

創業時の資金として利用できる「チャレンジ支援資金」の融資あっせんを行っています。

【融資限度額】1750万円**【利率】**2.0% *うち1.8%を区が補助**【返済期間】**7年以内 *据置期間(12か月以内)を含む**【申込み】**申込用紙と必要書類を直接、経営支援課経営支援担当(区役所14階)へ *申込用紙は申込先で配布しているほか、区HPからも出力可

■すみだビジネスサポートセンター

経験豊富なコーディネーターに、創業に関する相談ができます。

【費用】無料**【申込み】**事前に、すみだビジネスサポートセンター(区役所1階) ☎5608-6360へ

【問合せ】経営支援課経営支援担当 ☎5608-6183

区の世帯と人口(2月1日現在)			
世帯	17万 305 (+32)	 *住民基本台帳による *()内は前月比	
人口	28万7283 (-19)		
男	14万1422 (-29)		
女	14万5861 (+10)		